

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 こども課

会議の名称	令和5年度茅野市要保護児童対策地域協議会代表者会議		
開催日時	令和5年12月18日（月） 午後6時27分～午後8時22分		
開催場所	茅野市役所8階 大ホール		
出席者	<代表者会議委員> 17人 <庁内（事務局）> 20人		
欠席者	委員4人、事務局2人		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
	1 開会 2 教育長あいさつ 3 自己紹介 4 会議事項 (1) 茅野市審議会等の会議の公開について (2) 茅野市要保護児童対策地域協議会について (3) 令和4年度茅野市の相談状況について (4) 令和4年度茅野市の進行管理実績等について (5) 令和4年度及び令和5年度要対協における多種多様な事例について (6) 諏訪児童相談所から「児童家庭相談について」 (7) 各関係機関の現状と課題の報告 (8) その他 5 総括 6 閉会 議事録 1 開会 次第に沿って進めます。 2 教育長あいさつ 茅野市では、子ども家庭総合支援拠点『育ちあいの』の職員が児童虐待などに対応している。関係者においてはさらなる連携と協力をお願いしたい。 3 自己紹介 机上の委員名簿をもって自己紹介にかえる。		
こども課長			
教育長			
こども課長			

	<p>本会議の座長については、茅野市要保護児童地域対策協議会運営要綱第4条第2号の規定に基づき、こども部長を充てる。</p>
<p>座長 こども部長</p>	<p>4 会議事項 同要綱第4条第3項の規定に基づき、座長の職務代理人として健康福祉部長を指名する。</p>
<p>こども課長</p>	<p>(1) 茅野市審議会等の会議の公開について 茅野市では、審議会等の審議の状況等を、市民に明らかにし、透明性の向上を図ることにより、公正で開かれた市政を実現するため、要綱を定めて、審議会等の公開及び会議録の公開を実施している。会議は原則として公開することになっているが、審議をいただく内容によっては非公開とする場合がある。本日の会議事項においては非公開情報が含まれている事項があり、会議事項の(4)までを公開とし、会議事項(5)からは非公開としてよろしいか。 また、会議録の公開につきましては、委員の個人名は表記せず、委員という表記をさせていただき、公開できる部分のみ市ホームページにて公開してよろしいか。→賛成多数</p>
<p>座長</p>	<p>本日の案件につきましては、一部非公開。また、議事録の公開については、委員の氏名を伏して行う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 茅野市要保護児童対策地域協議会について 茅野市では、平成25年度に茅野市要対協運営要綱を施行した。要対協は、虐待を受けている子どもや支援を必要とする児童の早期発見や、その子どもや家庭を適切に支援することを目的に、関係機関が、その子どもに関する情報を共有し適切な連携のもとで対応することが求められている。情報共有につきましては、守秘義務が課せられている。 要対協の組織として、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議、会議の3層構造を作っている。代表者会議は、関係機関の代表者や代表者から推薦を受けたもので構成をし、茅野市では年1回開催している。実務者会議は関係機関の実務者で構成をし、要保護児童等に対する援助について協議並びに、関係機関による定期的な情報交換を行っている。個別ケース検討会議は、ケースに関わりを持っている担当者ですとか、今後の関わりを持つ可能性がある関係機関の方だけによる関係者会議と、その関係者会議にそのケースの家族や子ども本人が参加する支援会議の2種類がある。どちらの会議も、子どもと家庭の直近の状況を共有して、課題整理や、支援策等を具体的に検討していく会議になっている。 児童虐待対応について、児童福祉法では、要保護児童を発見したものは、これを児童相談所や市町村に通告することが示されている。市町村、児童相談所どちらにおいても、虐待の相談や通告を受けた場合は、子どもの安全確認とともに、受理会議を行い、ケースについて事実確認を整理するための調査を実施し、</p>

	<p>アセスメントをもとにケース検討会議を開催し、支援方針を作成しながら、支援を行っている。</p>
座長	<p>質問等あるか。→なし</p>
事務局	<p>(3) 令和4年度茅野市の相談状況について 資料に基づき説明</p> <p>①内容別相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規取扱のべ件数は減少したが、養護相談、適正相談の取扱のべ件数は増えた。 ・新規及び継続取扱のべ件数は令和3年度より増加し、障害相談、不登校、適正相談の増加が目立った。不登校相談については、継続的な支援が必要となっている。 ・養護相談の新規及び継続取扱のべ件数は、減少しているが、継続して支援が必要な家庭が多い状況である。 ・「その他」相談の中には、「特定妊婦」の相談も含まれており、母子包括支援センター（健康管理センター）や福祉事務所・保健福祉サービスセンターとの連携の中で対応している。 <p>②形態別相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来室相談や電話相談を含む庁内対応が減少する一方で、保育園訪問、家庭訪問等現場での対応が増加傾向にある。 <p>③相談年齢階層別件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児、高校生、成人が増えている。成人の増加には、妊娠中からの支援を必要とする「特定妊婦」が増えているためと考える。 <p>④経路別相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉事務所・保健福祉サービスセンター」が一番多く、次いで「家庭・親戚、学校等」となっている。 ・「福祉事務所・保健福祉サービスセンター」の中に母子包括支援センター（健康管理センター）も含まれており、連携を強化していきたい。 <p>⑤虐待について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ相談件数が年々増加しているのは、前年度から引き続き継続支援が必要なケースが増えていることや個別ケース検討会議を定期的に開催していることが要因と考える。 ・虐待ケースは継続支援が必要であり、簡単には終結できない複雑な要因がある。 <p>⑥令和3年度と令和4年度 児童虐待の区分別実人数の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区分としては、心理的虐待が多く、次いで身体的虐待が多くなっている。 ・心理的虐待は、家庭内でのDV（ドメスティック・バイオレンス）など暴言・暴力が子どもの面前で行われた場合にカウントすることから多くなっている。

事務局

⑦主な虐待者

・令和4年度の虐待者については、実父53%、実母43%となっている。

⑧被虐待児童の年齢

・令和4年度は、0～3歳未満が23%、3歳～学齢前が17%、小学生30%、中学生27%、高校生3%となった。

・子どもの年齢が低いほど、生命の危険にさらされる度合いが高まり、母子包括支援センター（健康管理センター）、福祉事務所・保健福祉サービスセンターや警察、児童相談所、学校、保育園、認定こども園、医療機関などの教育・福祉、医療との連携を図っていくことが大切であるとする。来年度からはこども課と健康管理センターがこども家庭センターとして一体的に対応を進めていく予定である。

・近年ではDV等による警察との連携が必要なケースも増えている。

⑨虐待通告経路

・令和4年度は、諏訪児童相談所や学校関係、保健センター等からこども課への虐待通告が多くあった。

(4) 令和4年度茅野市の進行管理実績等について

資料に基づき説明

I 令和4年度進行管理実績

①年度末登録状況

・全体は23人増加。中学生年代が36人と多い。

・7～15歳まで（義務教育中）が、合計92人（52%）と約半数を占める一方、0～6歳まで（就学前）の合計は63人（36%）で、令和3年度に比較して増加した。

②新規登録ケース

・全体では13人増加。0歳児が14人（22%）と多い。

・0～6歳までの児童が29人（45%）と、年齢が低い児童の新規登録が多い状態が継続している。

③登録終結ケース

・令和3年度と比較してほぼ同数。終結理由では、安定（サービス利用を含む）が15人（36%）と多い。

・一方、令和4年度は他自治体への転出が13人（31%）と増加した。

II 直近5年間の年度末全登録ケースの状況

①格付

・格付Aが増加傾向にある。格付Bになったケースが多かった。

②相談種別

・虐待相談が増加傾向にある。支援の中で虐待状況が落ち着き、養護相談となったケースが多いと思われる。

③年齢区分別

・6歳以下の増加傾向が続いている。

	<p>Ⅲ 令和5年度要対協進行管理実績（令和5年10月31日現在）</p> <p>①新規登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録68人中、虐待相談が41人（60%）、特定妊婦が9人（13%）。 ・その他の相談は、養護相談が多い。 ・どの年齢区分でも新規登録されているが、3歳未満児が多い。 <p>②登録終結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録終結26人中、小学校低学年までは、転出により終結になっていることが特徴といえる。 ・茅野市では終結になっても、他自治体で要対協登録が必要になるため、確実な移管が必要になる。 <p>Ⅳ 令和4年度茅野市の進行管理児童に関する児童及び養育者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比べ、世帯数、児童数、まいさぼが支援する世帯、自立支援医療の受給者が増加した。
座長	意見質問等あるか。→なし
事務局 児童相談所長 委員	<p>～上記により、議事については非公開～（傍聴者なし）</p> <p>(5) 令和4年度及び令和5年度要対協における多種多様な事例について</p> <p>(6) 諏訪児童相談所から「児童家庭相談について」</p> <p>(7) 各関係機関の現状と課題の報告</p> <p>(8) その他</p>
市長 健康福祉部長	<p>5 総括</p> <p>6 閉会</p> <p>～午後8時22分 会議終了～</p>